

研究課題	教科教育と道德教育の往還、充実の方法論探究 —多様な指導法の開発—		
氏名	齋藤嘉則	所属	教職大学院
		職名	教授
APRIN e-ラーニングプログラムの受講 ☐ ←受講済の場合はチェックをすること			
【研究成果の概要】（文字の大きさ9ポイント・字数800字～1600字程度） 昨年4月7日、新型コロナウイルス感染拡大にともない東京をはじめ7都府県に、同16日に日本全国に緊急事態宣言が発令されて研究への取組は大幅に変更せざるを得なかった。 「研究の目的」は、端的に「教科教育と道德教育の乖離を解消すべき実践的な指導法の開発」である。その手立てとして、「研究実施計画・方法」に記載した「先進校調査及び研究者、実践者との交流」と「多様な指導法開発の実践、省察」は、前者は都外地域への移動制限のため、後者は学校事情によることから取組が進んでいない状態である。しかし、秋田県、愛知県、山梨県、岡山県、香川県、愛媛県在住の研究者及び実践者とZoomによる意見交換を十数回実施して、「研究の目的」に合致する研究を進めるとともに、文献研究等により研究を進め、現在までの研究のまとめは次の3点である。 （1）そもそも「道德教育」は必要か？ 「研究の目的」は「教科教育と道德教育の乖離を解消すべき実践的な指導法の開発」であるが、Zoomでの意見交換の過程で、「道德教育」の必要性に議論が及んだ。計画上、思いもよらぬ展開となり、この根源的な「問い」に、先哲の思想を確認することが必要と考えた。プラトン、カント、ルソー、西田幾多郎などの著作の一部を繙き研究を進め、今まで自明と考えていたことについて省察した。 （2）教科教育の改善と道德教育 「教科教育の授業改善は進んでいるのか」との「問い」を立て、考究した。平成元年以来、4回の改訂で学習指導要領が示したキーワードは、「新しい学力観」「習得と活用」「言語活動」「主体的・対話的、深い学び」と授業改善の視点が示された。「授業」を構造的にとらえると、「授業」は、基礎的・基本的な知識や技能を教師が教える「教授活動」と、それらを活用して課題を子どもたちが解決する「学習活動」で構成されている、という考え方がある。これを踏まえると、学習指導要領が指し示しているのは、特に、「学習活動」の改善を求めていることがわかる。子どもたち一人一人が自ら「知識」を構造化、体系化する、ということが求められている。「知識」を「知恵」として内面化することである。「真に知識を得る」ことや、「森羅万象の摂理を理解する」ことで、そのことそのものが、子ども（子どもだけでなく成人）の行動規範となりうるのか、という議論に至る。 （3）多様な指導法の開発の方向性 （1）と（2）から「そもそも、何が善いことで何が悪いことなのかなど、本当に決めることができるのか？」という反問に至り、「そもそも善いとはなにか？」という「問い」が大切なのではないか。子どもの発達段階にもよるが、子どもと教師がともに「問い」を立てて、意見をやり取りすることで、「道德性」は育まれるのではないか。この「そもそも？」と考える学問分野として「メタ倫理学」がある。膨大な学問的な蓄積もある。指導法の開発においては、ICTの活用、教材活用や学習形態の工夫、読み物教材の開発など調査の結果、具体の手立ては得ることができた。しかし、指導法の開発の根幹は、子どもが額に汗して考える、「問い」の内容であり、それらは、教師が示す場合もあるが、子ども自身が「問い」を立てる場合もある。この点についてさらに研究を進めたい。 以上、（1）から（3）の内容は十分なものではなく、次年度以降、継続して研究する予定である。			
【研究成果発表方法】 （1）の内容については、『道德教育論』（学文社）（9月刊行予定）の第1章「道德と道德教育」の原稿としてまとめ発表、発刊の予定である。さらに、日本道德教育学会自由研究発表にてその概要を発表する予定である（令和3年6月、オンライン）。（2）の研究の一端は、日本道德教育方法学会（昨年6月）の自由課題研究発表（発表資料代替）、日本道德教育学会（同11月）の自由研究発表（オンライン開催）にて発表した。（3）の研究の一端は、日本道德教育方法学会（令和3年6月）の自由課題研究発表（オンライン開催予定）で口頭発表する予定である。以後、研究を継続して論文にまとめる予定である。			

※発表論文名（口頭発表を含む）、氏名、学会誌等名（投稿中・投稿予定・執筆中）を記入すること。

※本経費を用いて、報告書（冊子等）を作成した場合には、本様式とともに1部を提出すること。

なお、提出された報告書は教育実践研究推進本部を通じて附属図書館へ寄贈する。